第六条第三号ハ	匿名加工医療情報
第六条第四号ニ	匿名加工医療情報取扱事業者への匿名加工医療情報の送信
第六条第四号ホ	匿名加工医療情報
第七条	第九条第一項
	様式第二
第八条第一項	第九条第二項第二号から第五号まで
	様式第三
	第九条第三項各号
［項を削る。］	
第八条第二項第一号	［号を削る。］
第八条第二項第二号	第九条第二項第二号から第五号まで
第八条第三項	様式第四
第九条第一項柱書	様式第五
第九条第一項第一号	様式第六
第九条第二項柱書	様式第七
第九条第二項第一号	様式第八
第九条第二項第二号	第九条第三項各号
第九条第三項柱書	様式第九
第九条第三項第二号	第九条第三項各号

匿名加工医療情報及び仮名加工医療情報	匿名加工医療情報取扱事業者への匿名加工医療情報の送信又は認定仮名加工医療情報利用事業者への仮名加工医療情報の送信
	匿名加工医療情報又は仮名加工医療情報
第九条第一項	第四十五条
様式第二	第四十六条において準用する第六条第一号ロに規定する者の変更を除く。
第九条第二項第二号から第五号まで	第五十一条において準用する法第九条第二項第四号又は第五号
様式第三	様式第三十一
第九条第三項各号	第五十一条において準用する法第九条第三項第一号、第三号及び第四号
第九条第一項第一号	第五条第一号及び第二号並びに第六条第一号ロに規定する者の変更を除く。
第九条第二項第二号から第五号まで	第五十一条において準用する法第九条第二項第四号又は第五号
様式第四	様式第三十二
様式第五	様式第三十三
様式第六	様式第三十四
様式第七	様式第三十五
様式第八	様式第三十六
第九条第二項第二号	第九条第三項各号
様式第九	様式第三十七
第九条第三項各号	第五十一条において準用する法第九条第三項第一号、第三号及び第四号

［項を加える。］

［項を加える。］

［項を加える。］

第七条	第八条第一項
	様式第二
第八条第一項柱書	第八条第二項第二号から第五号まで
	様式第三
	［号を加える。］
第八条第一項第一号	第八条第三項各号
第八条第二項第一号	匿名加工医療情報作成事業
	［号を加える。］
第八条第二項第二号	第八条第二項第二号から第五号まで
第八条第三項	様式第四
第九条第一項柱書	様式第五
第九条第一項第一号	様式第六
第九条第二項柱書	様式第七
第九条第二項第一号	様式第八
第九条第二項第二号	第八条第三項各号
第九条第三項柱書	様式第九
第九条第三項第二号	第八条第三項各号

第二十八条	第八条第三項第一号、第三号及び第四号
様式第十六	法第二十八条に規定する事業
第八条第二項第四号又は第五号	第八条第二項第四号又は第五号
様式第十七	様式第十八
様式第十九	様式第二十
様式第二十一	様式第二十二
第八条第三項第一号、第三号及び第四号	様式第二十三
第八条第三項第一号、第三号及び第四号	第八条第三項第二号